守って安心！公園のマナー

公園は、さまざまな人が利用する憩いの場所です。皆さんが安心して、気持ちよく利用することができる公園になるように、マナーを守りましょう。

マナー①　公園内の遊具、施設は大切に使いましょう。

平成25年度には、19か所の公園で35件のいたずらが発生しています。施設が利用できなくなるばかりか、壊された遊具などによって、けがをする恐れがあります。公園は市民皆さんの大切な財産です。このような行為は絶対行わないでください。
※公園内施設等を故意に傷つける行為には、刑法の器物損壊罪が適用されます。

いたずらに迷惑しています！！

△壊されたトイレの洗面台

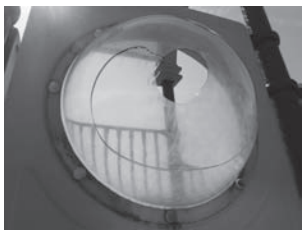
△壊された遊具

マナー②　迷惑をかけるようなボール遊びはやめましょう。

最近、公園利用者が飛ばしたボールがネットなどを越えて、住宅や車に当たるケースが増えており、近隣住民は困っています。人にけがをさせたり、物を壊さないように周囲に配慮しながら遊びましょう。

マナー③　ペットのフンの後始末は忘れずに。

フンが放置されていると不衛生であり、他の利用者の迷惑になります。必ず持ち帰って始末しましょう。また、公園の芝生内ではフンやオシッコはさせないでください。

マナー④　犬はリードをつけましょう。

他の人に急に飛びついたり、噛みつくことも考えられ、大変危険ですので必ずリードをつけましょう。

マナー⑤　公園にゴミを捨てない。

菓子の袋やタバコの吸殻などの小さなものから、自転車や家電など大きなものまで、さまざまなゴミが捨てられています。公園はゴミ捨て場ではありません。自分で出したゴミは自分で持ち帰り、公園をきれいに利用しましょう。

公園はゴミ捨て場ではありません！！

△捨てられたゲーム機材

△ゴミの放置

マナー⑥　公園での火気使用は禁止です。

火事や、他の利用者がやけどをする恐れがあるので、公園でのバーベキュー、花火、たき火などの火気の使用は禁止です。

マナー⑦　早朝、夜間は静かにしましょう。

早朝や夜間は周囲が静かな分、音がよく響きます。近隣住民の迷惑になりますので、騒音の原因とならないように気をつけましょう。